

13番	中川昌也 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、保育所の入所基準の見直し及び、子ども・子育て支援策について</p> <p><b>【質問趣旨】</b> 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い行動制限がなくなり、瀬戸市で開催されたイベントでも、街に賑わいが戻ってきつつあることを感じるようになりました。一方で、「脱コロナ」での経済活動の復活によって雇用機会が増加したのに対して、労働力不足が言われており、コロナ禍で自宅待機となっていた労働力を確保するための対策が新たな社会の課題になってきたと思います。</p> <p>(続く)</p>	<p>(1) 保育所の入所基準の現状と、他市との比較について</p>	<p>① 保育所の入所は「入所選考基準指数」で行いますが、瀬戸市の選考ルールの中で、父・母それぞれの点数の取り扱いがどのようになっているのか確認します。</p> <p>② 労働状況について、尾張地域の自治体を調べると、父・母どちらかの低い指数を基準にする瀬戸市と同様の選考基準もあれば、父・母それぞれの指数の合計値を基準とする自治体もあります。こうした自治体ごとに違う基準が存在していますが、それぞれの選考基準の特徴と課題をどのように分析しておられるのか伺います。</p> <p>③ 瀬戸市の現行の選考基準は、正規・非正規の雇用形態や扶養者、自営の方のご家族（専従者ではない方）の区分によって、厳しい結果になる場合があるようです。そうした実態は、子育て世代で自宅待機していた方が、働きに行きたくても働けない負の連鎖につながるのではとの指摘もあります。こうした課題に対する緩和策として、瀬戸市の基準を見直す考えがあるのかどうか伺います。</p> <p>④ 現行の瀬戸市の選考基準を見直し、父・母それぞれの指数の合計値を基準とする選考は有効と考えますが、瀬戸市の選考ルールが適正だと言える根拠を伺います。</p> <p>⑤ ④を踏まえて、瀬戸市の選考ルール見直しについて、その可能性を伺います。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

13番	中川昌也 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>そこで、今回の質問は、瀬戸市の保育所の入所基準を他市と比較をしたうえで、保育所の入所基準の見直しが地域経済活性化に欠かせない労働力の確保に寄与するのではないかという観点や、そうした施策が労働者の収入増へとつながる期待について、私なりの提案をさせていただき、実現の可能性を伺います。</p>	<p>(2) 瀬戸市独自の取り組みについて</p>	<p>① 令和5年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」として、児童1人あたり5万円の給付が始まっていますが、その効果は一時的なものであり、子育て世代で自宅待機している労働希望者が働きやすくなる環境作りは喫緊の課題だと思いますが、見解を伺います。</p> <p>② 子ども達が毎日通う保育所の送迎が負担になっているとの声も有り、課題の一つと考えます。その課題を解決する手法として、駅に隣接した「送迎保育ステーション」を設け、指定の保育所等へ児童を送迎する事業が千葉県流山市・東京都町田市等の先進自治体で実施され、利便性向上の効果が出ているようです。こうした独自の取り組みについて、実施の可能性を伺います。</p> <p>③ 子育て世代で扶養に入っている労働希望者には、「130万円の壁」があり、労働時間の制限があるため、保育所の選考基準で厳しい結果になる場合があると思えます。そうした課題を解決し、子育て世代の労働希望者が働きやすくなる環境作りが必要と思いますが、見解を伺います。</p> <p>④ 自宅待機している労働希望者や、扶養に入っている労働希望者が働きやすくなる施策の実現は、保育所の入所基準の見直しとともに、労働時間の柔軟な対応や、非正規労働者の社会保険の加入促進等に関する企業への働きかけも必要だと思います。そうした横断的な施策については、縦割りを排除した連携ができる検討体制が必要と思いますが、見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

13番	中川昌也 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 瀬戸市独自の取り組みを実現するための考え方と、その推進について	<p>① 令和5年度に入って、物価高騰による経済の混乱緩和を目的にした「地方創生臨時交付金」が瀬戸市にも交付されています。その用途の中で、子育て世代に対する直接的支援（親や子に直接関わる支援）及び、間接的支援（側面的に支える支援）として、どのような施策を実施するのか伺います。</p> <p>② 今後、瀬戸市独自の子育て世代に対する直接的支援（親や子に直接関わる支援）及び、間接的支援（側面的に支える支援）の施策を実行するための課題と対応策について、考えを伺います。</p> <p>③ 瀬戸市は、令和4年10月1日に施行された「子どもの権利条例」を制定しました。昨年12月の一般質問でも指摘しましたが、瀬戸市独自の施策を実施するための課題解消策として、「教育創造基金」の用途の制約を見直し、施策の原資とする可能性について、改めて見解を伺います。</p> <p>④ 瀬戸市独自の施策の実現は、市長の強いリーダーシップがあつてこそ実現ができると思います。そうした政治判断についての考えと、いつまでにそれを実行するのかという意気込みを伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。